

大学番号 45

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 3 年 6 月

名 国 立 大 学 法 人
古 屋 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人名古屋大学

② 所在地

本 部 : 愛知県名古屋市
東山キャンパス : 愛知県名古屋市
鶴舞キャンパス : 愛知県名古屋市
大幸キャンパス : 愛知県名古屋市
豊川キャンパス : 愛知県豊川市

③ 役員の状況

学長名：濱口道成（平成21年4月1日～平成27年3月31日）
理事数：7名（非常勤1名を含む）
監事数：2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

○学部：
文学部、教育学部、法学部、経済学部、情報文化学部、理学部、医学部、工学部、農学部

○研究科：
文学研究科、教育発達科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、工学研究科、生命農学研究科、国際開発研究科、多元数理科学研究科、国際言語文化研究科、環境学研究科、情報科学研究科

○教養教育院

○高等研究院

○附置研究所：

環境医学研究所、太陽地球環境研究所※、エコトピア科学研究所

○附属図書館

○医学部附属病院

○附属施設等：

教育学部附属中学校、教育学部附属高等学校

○学内共同教育研究施設等：

アイソトープ総合センター、遺伝子実験施設、留学生センター、物質科学国際研究センター、高等教育研究センター＊、農学国際教育協力研究センター、年代測定総合研究センター、博物館、発達心理精神科学教育研究センター、法政国際教育協力研究センター、生物機能開発利用研究センター、シンクロトロン光研究センター、基礎理論研究センター、現象解析研究センター

○全国共同利用施設：

地球水循環研究センター※、情報基盤センター※

○総合保健体育科学センター

○素粒子宇宙起源研究機構：

（基礎理論研究センター）、（現象解析研究センター）

※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

＊は、教育関係共同利用拠点に認定の施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数：9,700名（うち留学生162名）
大学院生数：6,154名（うち留学生1,000名）
教 員 数：1,966名
職 員 数：1,988名

(2) 大学の基本的な目標等

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を平成12年に定めた。この憲章を、大学の基本的な目標として以下に掲載する。

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学とともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。

【研究と教育の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探求し、世界屈指の知的成果を産み出す。
- (2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる。

【社会的貢献の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成を通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。
- (2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。
- (3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

【研究教育体制の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。
- (2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。
- (3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化的国際的拠点を形成する。

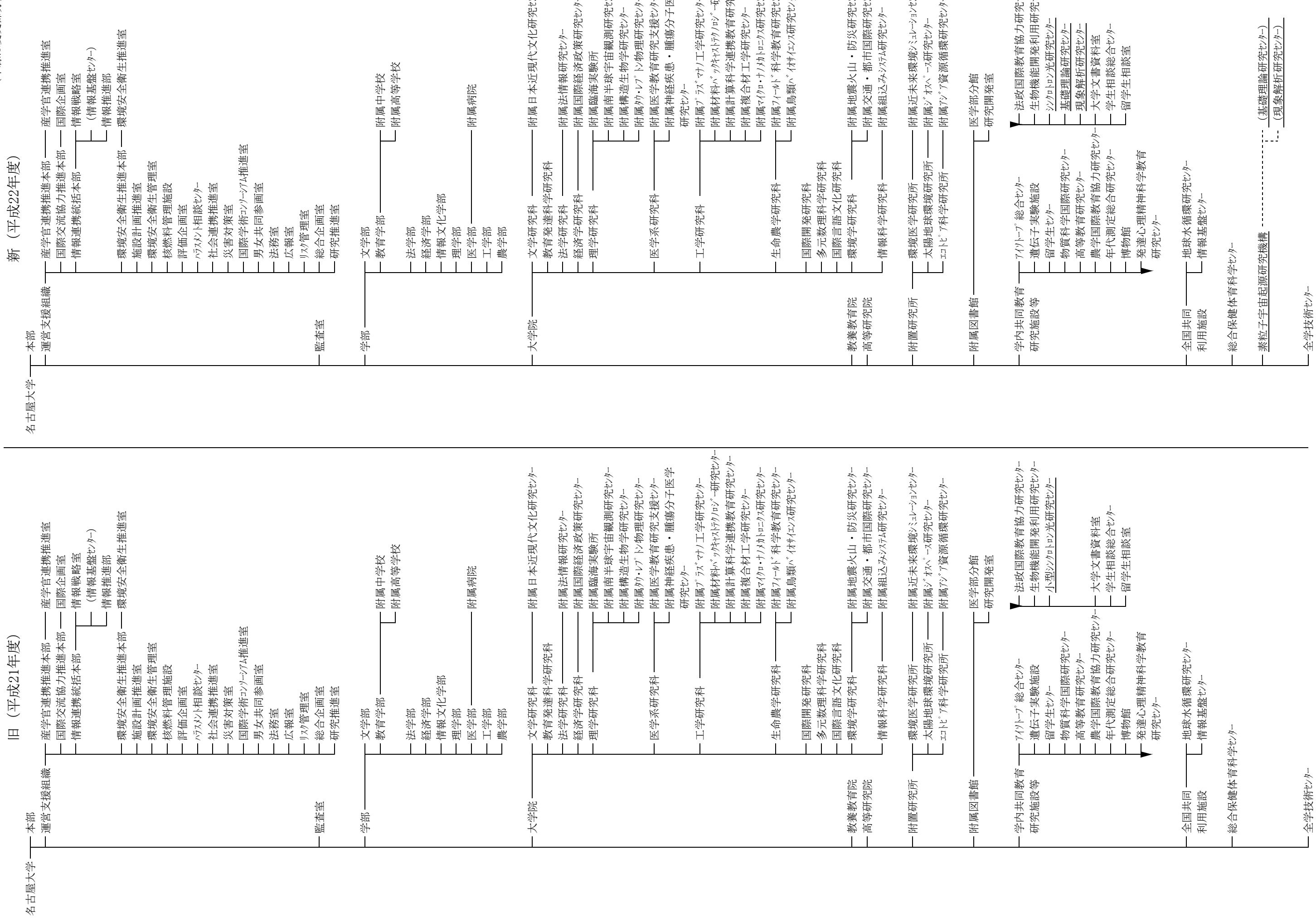
【大学運営の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。
- (2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。
- (3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

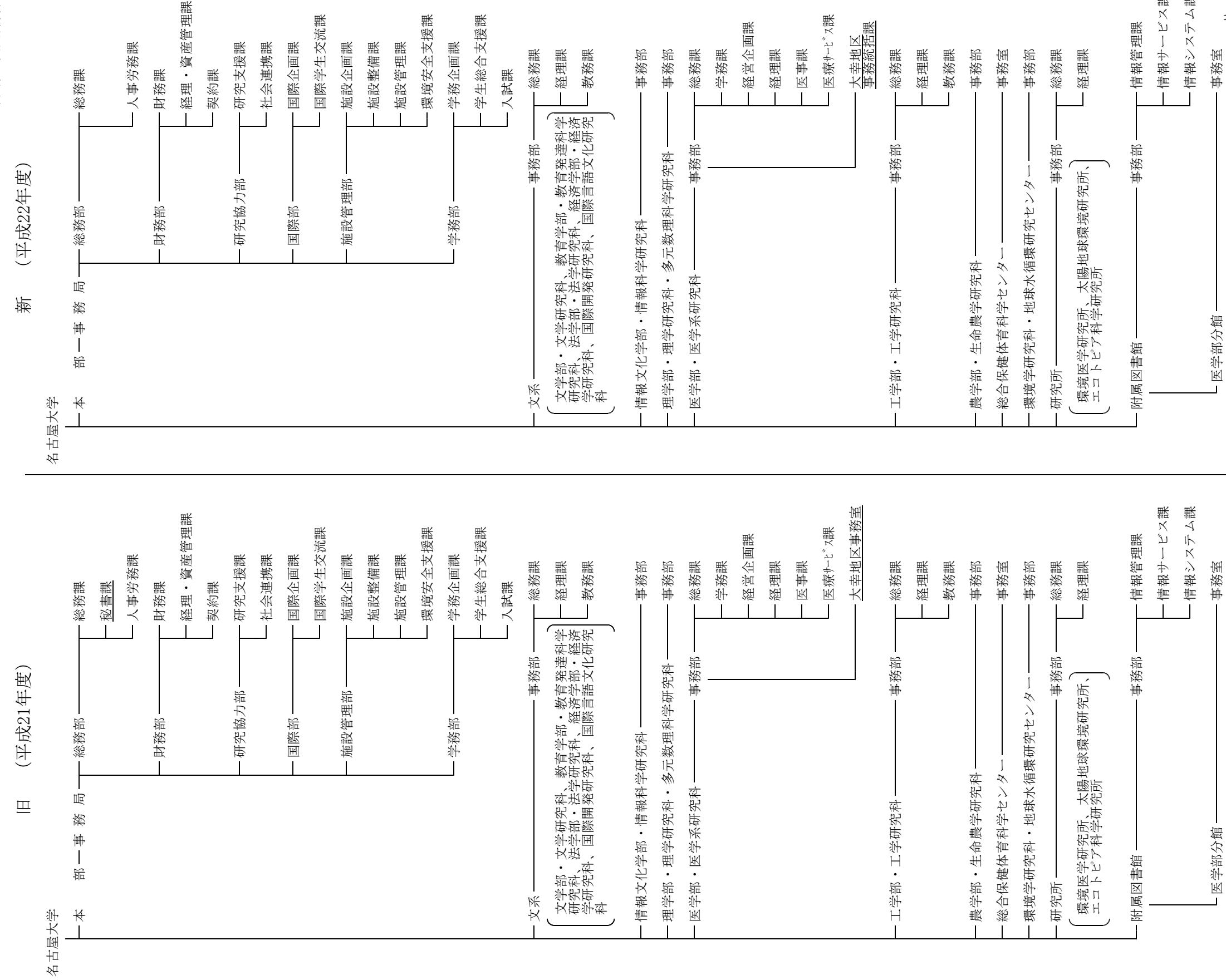
(3) 大学の機構図

次頁に添付

新旧組織図



新旧事務組織図



※上記以外の組織の事務は関係の事務部等において処理している。

○ 全体的な状況

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を定めている。この憲章の基本的な立場に拠り、簡潔な中期目標・中期計画を立てて、中期的な教育、研究、管理運営等に関する基本指針を示した。そして、中長期的な目標も盛り込んだ「演口プラン」を発表し、これらに基づいた活動を進めている。

第二期中期目標期間初年度の平成22年度は、国際化・グローバル化の推進、「グローバルCOEプログラム」の推進、「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」はじめ多くの競争的外部資金の獲得、「若手育成プログラム(Young Leaders Cultivation Program, YLC)」の創設、大学院博士後期課程学生への奨学生給付等、世界最高水準の研究の展開と次世代を担う若手研究者の育成を目指した。この中でも特に「演口プラン」に示したように「名古屋大学からNagoya Universityへ」の共通認識の下、全学的に国際化・グローバル化への歩みを進めている。その代表的な施策は、「国際化拠点整備事業（通称グローバル30）」の推進である。

教育では、教養教育院に「教養教育推進室」を設置し、同室に「ライティング支援部門」を置いて、外国人教員4名を配置するなど、外国語論文作成能力の強化にも取り組んでいる。「名古屋大学学術振興基金」を活用して、優秀な大学院博士後期課程1・2年生各50名に奨学生を給付した。また、高等教育研究センターが、教育関係共同利用拠点に認定され、「FD・SD 教育改善支援拠点」として活動を開始した。

研究では、「素粒子宇宙起源研究機構」を設置し、物質の根源・宇宙の起源に関するさらに高度な研究活動の拠点とした。「グリーンモビリティ連携研究センター」を設置し、「グリーンビーグル材料研究開発拠点」の活動を開始した。「若手育成プログラム(YLC)」に選考された9名が研究活動を開始した。若手研究者対象の大型外部資金の申請を支援し、「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」5件、「最先端・次世代研究開発支援プログラム」11件等の採択を得た。愛知県が推進する「知の拠点」計画のうち、「シンクロトロン光施設計画」を本学教員が主導した。

附属病院では、集中治療室の増床、病床稼働率の上昇、平均在院日数の短縮、手術件数増加等により対前年度比で約35億円の収益増となった。「先端医療・臨床研究支援センター」を設置し、また、医学系研究科と医学部附属病院の連携により、臨床倫理審査体制を再編し強化した。

平成21年度の試行を踏まえて部局評価を実施し、課題解決に向けた改善案の策定に着手した。教育・研究等のより一層の活性化を図るために、予算の傾斜配分制度に係る評価項目等を見直し、新たな仕組みによる配分を行った。

「キャンパスマスターープラン2010」に基づき、ES総合館（全館LED照明）、グリーンビーグル材料研究開発拠点（LED照明）の建設、武道場への太陽光発電設備の設置等を実施し、省エネルギーに努めた。

東日本大震災の発生を受け、医師・看護師・事務職員等の派遣、被災地からの入試合格者への配慮、被災研究者・学生の受入表明、教職員・学生等による義援金拠出等、様々な支援を展開した。

以下、平成22年度の活動の全体的な状況を記述する。

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

(1) 外国語教育と留学生教育の充実

第一期中期目標期間中盤より、学部初年次から大学院にわたる外国語教育と留

学生教育の充実を2本の柱として活動している。

教養教育院に「教養教育推進室」を設置し、同室に「ライティング支援部門」を置いて、外国人教員（英・独・仏・中）4名を配置した。e-Learning教材として、英語上級者向け「eFACE」第2版及び化学実験予習教材を開発した。

グローバル30による、英語のみを使用言語として卒業・修了できる「国際プログラム群」を学部・研究科（学士課程5、大学院博士前期課程5、同後期課程4）に用意し、平成23年度秋季からの開始に備えた。このプログラム推進のヘッドオーナーとして、国際企画担当副総長を座長とし、全学各分野の教員、特任教員・スタッフ、国際部・学務部などから構成する横断的会議を組織した。

(2) 教育関係共同利用拠点

高等教育研究センターが、教育関係共同利用拠点に認定され、「FD・SD 教育改善支援拠点」として活動を開始した。

(3) 学生支援・その他

「名古屋大学学術振興基金」を活用して、優秀な大学院博士後期課程1・2年生各50名に、年額50万円を給付した。

優れた学修・課外活動を行っている学生への総長顕彰（22件）及び体育会会长表彰（個人16名、団体13件）を実施し、学内外に公表した。

篤志家の寄附により「下駄の鼻緒奨学生」制度を創設、経済的に困窮している学生4名（日本人2名、外国人2名）に各60万円を支給した。

施設整備費補助金等により、屋内運動場・武道場を全面改修した。学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を活用して、馬術部厩舎、ゴルフ練習場及びプール施設を改築・改修した。

経済・雇用情勢の悪化に対応し、就職ガイダンス、企業研究セミナー、企業説明会等（50回程度）の実施、「就職支援メルマガ」の発行等、就職支援活動を強化した。

学生総合相談センターに「障害学生支援室」を設置し、パソコンノートテイクの練習・体験講座（8回）等を通じて、サポートスタッフを養成した。

2. 研究

「素粒子宇宙起源研究機構」を設置し、物質の根源・宇宙の起源に関するさらに高度な研究活動の拠点とした。「グリーンモビリティ連携研究センター」を設置し、「グリーンビーグル材料研究開発拠点」の活動を開始した。エコトピア科学研究所超高压電子顕微鏡施設の反応科学超高压電子顕微鏡を稼動させた。

「若手育成プログラム(YLC)」を設け、選考された9名が研究活動を開始した。「赤崎特別顕彰制度」による「赤崎賞」を創設し、2名を選考した。「日本学術振興会育志賞」への応募を支援し、2名の受賞があった。

若手研究者対象の大型外部資金の申請を支援し、「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」5件、「最先端・次世代研究開発支援プログラム」11件の採択を得た。また、「戦略的創造研究推進事業」では、ERATO 1件、CREST 2件、さきがけ2件、「先端的低炭素化技術開発事業」4件を得ている。

「文部科学大臣表彰」9名（名誉教授2名含む）、「日本学術振興会賞」2名、「日本IBM科学賞」1名等の受賞があった。

太陽地球環境共同拠点、地球水環境研究拠点、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（ネットワーク型）が共同利用・共同研究拠点としての活動を開始した。

3. 国際交流・社会連携

(1) 国際交流の推進

ウプサラ大学（スウェーデン）など10大学との大学間学術交流協定を締結した。第5回「AC21国際フォーラム」を上海交通大学と共に開催した。「国際交流貢献顕彰制度」を創設し、全学同窓会韓国支部長、バングラデシュ支部長を表彰した。外国人研究者宿舎「リサーチャーズビレッジ八雲」を整備した。

(2) 社会連携活動

愛知県が推進する「知の拠点」計画に積極的に参画した。そのうち、「シンクロトロン光施設設計画」では、研究設備の設置や共同研究の準備を本学教員が主導した。

中・高等学校生徒等を対象とする第21回「日本数学コンクール」、第14回「日本ジュニア数学コンクール」を開催し、それぞれ120名、61名の参加者があり、大賞1名・優秀賞3名、大賞2名・優秀賞3名を表彰した。

防災関連研究成果の社会還元と地域防災のための地域協働を推進するため、「減災連携研究センター」を設置した。特に、東日本大震災の直後に「大震災追悼減災連携研究センターシンポジウム」などを実施した。

「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」、「あいちトリエンナーレ2010」に協力した。

4. 附属病院

集中治療室の増床（16床→26床）、病床稼働率の上昇（対前年度比2.1ポイント増の85.7%）、平均在院日数の短縮（同0.5日減の15.0日）、手術件数増加（同236件の増）等により対前年度比で約35億円の収益増となった。

臨床研究と先端医療開発を一層推進するために、遺伝子・再生医療センターと臨床研究推進センターを統合し、「先端医療・臨床研究支援センター」を設置した。医学系研究科と医学部附属病院の連携により、臨床倫理審査体制を再編し強化した。

文部科学省「がんプロフェショナル養成プラン」による「東海がんプロフェショナル養成プラン」を推進し、各種セミナー、研究会、フォーラム等を実施した。

5. 附属学校

附属学校では、文部科学省SSH「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」（5年次）に取り組んだ。ユネスコ・スクールに指定され、ユネスコ・アジア文化センターの「学校＆みんなのESDプロジェクト」協力校に採択された。

大学教員による合宿セミナー「中津川プロジェクト」を高大連携教育プログラム（短期集中型）として実施し、附属高等学校生徒（1・2年、26名）が参加した。

グローバル30と連携した「海外高校教師等受入事業（Nagoya University Program for High School Teachers）」として、海外から教員を招いた。

II 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営システムの機能強化

総長補佐の組織を強化し、総長補佐連絡会議のともに課題別WGを設置して、集中的に議論することにより機動性を高めた。

(2) 戰略的な資源配分

組織整備等に戦略的・機動的な人員配置を行うため、全学的運用定員制度を見

直し、新たに「総長管理定員」制度を構築して、平成23年度以降の措置を決定した。

全学的運用定員を、素粒子宇宙起源研究機構、シンクロトロン光研究センター、教養教育院及び男女共同参画室に措置した。

教育・研究等のより一層の活性化を図るため、予算の傾斜配分制度に係る評価項目等を見直し、新たな仕組みによる配分を行った（追加9項目、削除2項目、全12項目）。

(3) 業務運営の効率化・組織の改組

「業務効率化プロジェクト2010」として、以下の施策を実施した。

- ① 「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）の推進と結果報告会の開催
- ② 業務効率化、経費削減等に関する意識調査
- ③ 事務系幹部職員全員を対象に、対人関係の諸問題を解決するための自己診断・自己調査（LIFO診断）と、意識改革を中心としたマネジメントセミナーの実施

給与支給明細書のWebによる交付を開始し、印刷・配布作業の効率化を行った。運営支援組織（国際交流協力推進本部、環境安全衛生推進本部）、事務組織の見直しを決定した。

(4) 事務部門の国際化

国際化を支える組織構築と人材育成等の実現のため、「事務部門の国際化アクション・プラン2010」を策定した。従来の語学研修に加え、（財）名古屋国際センターへの派遣型語学研修を実施した。

(5) 男女共同参画の推進

科学技術振興調整費事業「女性研究者養成システム改革加速」による「名古屋大学方式 女性研究者採用加速・育成プログラム」を実施し、助教を採用した。女性教員比率向上の取組に成果のあった部局に特任助教を配置した。

附属病院の7対1看護に伴う看護師増等に対応するため、あすなろ保育園を拡充することを決定した（増築・定員増）。

(6) 多様な人材の活用

グローバル30による外国人教員受入のため、新たな雇用制度を設計し、国際公募により2名を雇用した。

防火・防災に精通した専門家（名古屋市消防局OB）に参事を委嘱した。

特別教授4名、特別招へい教授2名を委嘱した。

(7) 人事制度の改善

専門的な知識・経験を有する者の待遇改善のために、以下の施策を実施した。

- ① 「学術専門職」の制度を新設し、弁護士資格を有する職員に同制度を適用
- ② 産業医及び衛生管理者等に選任された職員に「安全衛生業務手当」を支給
- ③ 「専門看護師」の免許取得を支援するため、入学金や授業料（修士の標準修業年限：2年間）の附属病院自己収入による負担を決定
- ④ 医師不足解消の一助として、「分娩手当」及び「新生児担当医手当」の新設を決定

2. 財務内容の改善

(1) 外部研究資金の獲得

大型の外部資金プログラムの申請に際し、研究推進室を中心に公募説明会、申

請書のチェック、模擬ヒアリング等の支援を行い、「最先端・次世代研究開発支援プログラム」11件等の外部資金を獲得した。

(2) 附属病院自己収入の獲得

集中治療室の増床（16床→26床）、病床稼働率の上昇（対前年度比2.1ポイント増の85.7%）、平均在院日数の短縮（同0.5日減の15.0日）、手術件数増加（同236件の増）等により対前年度比で約35億円の収益増となった。

(3) 寄附による留学生宿舎建設

民間財団から教育・研究環境整備を目的として土地等の寄附を受け、留学生宿舎「名古屋大学石田記念インターナショナルレジデンス妙見」の建設に着手した。

(4) 経費の節減

複数年で契約を締結した「ドキュメントに関する包括的サービス契約」を継続し、最適配置を進めて関連経費を削減した（対前年度比16,735千円の減）。

(5) 資金運用の取組

経営協議会委員、資金管理タスクフォースからの助言等により、分散投資を進めた。

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 部局評価の実施

平成21年度の試行を踏まえて部局評価を実施し、課題解決に向けた改善案の策定に着手した。

(2) 第一期中期目標期間における自己点検・評価の実施

第一期中期目標期間における自己点検・評価を行い、第一期の達成状況報告書を作成した。各学部・研究科等では、平成20及び21年度を含めた第一期中期目標期間の教育、研究活動に関する現況調査を実施した。

(3) 中期計画・年度計画の進捗状況管理

各部局における目標・計画の策定・進捗点検用ワークシートを改良し、中期計画・年度計画の進捗状況の確認に活用した。

(4) 教員データベースの充実

教員データベースシステムを更新し、データ項目の増設等により機能を強化した。また、教員プロフィールの入力促進を進め、平成22年度の入力率は97%となった。

(5) 情報公開・発信の促進

本学の中期目標・中期計画を記載したクリアホルダーを作成し、全教職員のほか、ホームカミングデイ参加者に配布した。

教育・研究の情報発信のため、Webサイト「名大の授業」、「名大の研究」のコンテンツを充実させた。また、nature誌と連携して開設した英文Webサイトに、本学の重要な学術論文やシンポジウムを定期的に掲載した。

グローバル30の推進のため、英文Webサイト「Global 30 International Programs」を活用し、留学生獲得のための広報活動を展開した。

(6) ホームカミングデイの開催

「第6回ホームカミングデイ」を『地域と大学で考える「人・生命・未来』』

のメインテーマで開催し、3,000名を超える参加があった。

4. その他の業務運営

(1) 東日本大震災被災者支援への取組

東日本大震災の発生を受け、医師・看護師・事務職員等の派遣、被災地からの入試合格者への配慮、被災研究者・学生の受入表明、教職員・学生等による義援金拠出等、様々な支援を展開した。

(2) 省エネルギーの推進

「キャンパススマスターープラン2010」に基づき、ES総合館（全館LED照明）、グリーンビーカー材料研究開発拠点（LED照明）の建設、武道場への太陽光発電設備の設置等を実施した。また、附属病院病棟等に国内初の管理運用型ESCOを導入した。Webを利用した空調機の遠隔集中制御システムを拡充した。

(3) 豊田講堂の有形文化財への登録準備

豊田講堂が、文化審議会により登録有形文化財（建造物）に答申された。また、同講堂が、「第20回BELCA賞（ベストリフォーム部門）」を受賞した。

(4) 地下鉄出入口との直接接続

名古屋市営地下鉄・名古屋大学駅と名古屋大学IB電子情報館中棟の直接接続を実現し、教職員、学生、生徒の利便性を高めた。

(5) 法令遵守と危機管理対策

法令遵守（コンプライアンス）と危機管理への対応として、以下の施策を実施した。

- ① ハラスメント防止講習会を実施（参加者：教職員延べ638名、学生3,473名、附属学校生徒200名）
- ② 公的研究費の使用に係るe-Learning研修を、科学研究費補助金応募者全員に義務付け
- ③ Webを利用した情報セキュリティ研修を実施し、学部入学生全員が受講
- ④ 教職員及び学生向けにWebを利用した情報セキュリティ自己点検を開始
- ⑤ 外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を設置し、同委員会の議事概要をWebサイトで公開
- ⑥ 「リスク管理規程」を制定し、学内の危機管理体制を整備
- ⑦ 化学物質の納入時登録システムを導入

(6) 監査の計画的実施

中期内部監査計画（前期3か年）に基づく年次計画を策定し、業務及び会計に関する内部監査を実施した。

また、施設の活用状況、内部統制、個人情報保護の適正管理等に関する監事監査を実施した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

M11 組織運営システムの機能強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K30】 意思決定の機動性を高めるために、体制を継続的に見直す。	【K30】 学内委員会の活動、運営支援組織を点検し、意思決定体制の見直しを開始する。	III	2
【K31】 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。	【K31】 全学的運用定員を、強化が必要な部門に措置する。	III	2
【K32】 学内組織を継続的に見直す。	【K32】 運営支援組織を含めた事務処理体制の見直しを行う。	III	2
【K33】 国内外の多様な人材を活用する。	【K33】 外国人教員等受入を積極的に行う。 男女共同参画の推進を図り、女性教職員の雇用を進める。 専門的な知識・経験を有する者の待遇について検討する。	III	1
			ウェイト小計 7

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

M12 事務等の効率化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K34】 職務能力開発・向上に取り組む。	【K34】 体系化した研修の充実を図る。 外国語によるコミュニケーション能力を備えた事務系職員を育成するため、従来の語学研修に加え、より実践的な実地研修及び国際業務トレーニングの機会を提供する。 図書館職員の専門的能力開発のためのプログラムを作成し、次世代図書館職員の計画的育成に着手する。	III	1
【K35】 業務の点検・見直し・改善を行う。	【K35】 各部門・部署において業務効率化に関する「CAPシート」(点検：CHECK、改善：ACT、計画：PLAN)を作成し、実施(DO)結果報告会を開催する。	III	2
		ウェイト小計	3
		ウェイト総計	10

〔ウェイト付けの理由〕

大学を取り巻く様々な環境の変化に対応し、質の高い教育・研究活動を一層推進していくためには、組織運営体制を継続的に見直し、意思決定の機動性を高めていくことが重要である。そこで、【K30】のウェイトを2とした。また、組織運営体制を円滑かつ機動的に活用し、全学の教育・研究活動の質的向上につなげるためには、(1) 学内資源の戦略的な配分、(2) 事務処理体制の継続的な見直し(3) 業務の点検・見直し・改善による効率化・合理化、の3点も重要であり、(1)に関わる【K31】、(2)に関わる【K32】、(3)に関わる【K35】の計3項目のウェイトを2とした。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 運営システムの機能強化

総長補佐の組織を強化し、総長補佐連絡会議のもとに課題別WGを設置して、集中的に議論することにより機動性を高めた。

日頃は個別で活動している参与の相互交流と、大学が目指す方向性の共有を目的として、参与会を開催した。

意思決定プロセスの合理化・効率化を図るため、委員会の整理・統合を目指し、全学委員会の活動状況を調査した。

(2) 戰略的な資源配分

組織整備等に戦略的・機動的に活用するため、全学的運用定員制度を見直し、新たに「総長管理定員」制度を構築して、平成23年度以降の措置を決定した。

全学的運用定員を、素粒子宇宙起源研究機構、シンクロトロン光研究センター、教養教育院及び男女共同参画室に措置した。

教育・研究等のより一層の活性化を図るため、予算の傾斜配分制度に係る評価項目等を見直し、新たな仕組みによる配分を行った（評価項目：教員プロフィールの更新比率、化学物質の登録状況、懲戒処分、女性教員比率、学部学生入試倍率、学部学生・大学院生の留年率、間接経費獲得額、受賞、大学院入学定員充足率、学位授与率、科学研究費補助金獲得率）。

総長裁量経費の一部を戦略枠として、理事・副総長の裁量で、グローバル30、フィールドリサーチセンターの拡充、広報戦略、学内文書の英文化対応、教育・研究奨励等に迅速かつ機動的に活用した。

新嘗・改修建物の床面積の20%を全学共用教育研究施設として確保し、学内公募により、創造的な教育研究活動を目的とした研究グループに提供した。

(3) 業務運営の効率化

「業務効率化プロジェクト2010」として、以下の施策を実施した。

① 「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）の推進と結果報告会の開催

② 業務効率化、経費削減等に関する意識調査

③ 事務系幹部職員全員を対象に、対人関係の諸問題を解決するための自己診断・自己調査(LIFO診断)

④ 事務系幹部職員等を対象に、意識改革を中心としたマネジメントセミナーの実施

⑤ 通知業務の効率化・簡素化を目的とした学内事務案内システムの改修

給与支給明細書のWebによる交付を開始し、印刷・配布作業の効率化を行った。

(4) 事務組織・運営支援組織等の改組

事務処理体制を見直し、監査室主幹、福祉主幹、基金推進主幹、経営分析主幹、大幸地区事務統括課長を新設した。

運営支援組織（国際交流協力推進本部、環境安全衛生推進本部）及び関連委員会の見直しを決定した。

人事・労務業務の円滑・効率的な業務遂行のため、人事労務課を人事課、職員課の2課体制とすることを決定した。

(5) 職務能力の開発・向上

国際化を支える組織構築と人材育成等の実現のため、「事務部門の国際化アクション・プラン2010」を策定した。

研修内容の充実を図るために、以下の施策を実施した。

① 係長研修を東海地区ブロックの合同研修として実施

② グループ演習テーマの見直し

③ 学生向けオンラインTOEIC Test対策講座、簿記3級講座を職員に開放
従来の語学研修に加え、（財）名古屋国際センターへの派遣型語学研修を実施した。

図書館職員の専門的な能力開発のプログラムを作成し、OJTや各種研修に基づく計画的な次世代職員育成を開始した。

(6) 男女共同参画の推進

科学技術振興調整費事業「女性研究者養成システム改革加速」による「名古屋大学方式 女性研究者採用加速・育成プログラム」を実施し、助教を採用した。

女性教員比率向上の取組に成果のあった部局に特任助教を配置した。

附属病院の7対1看護に伴う看護師増等に対応するため、あすなろ保育園を拡充することを決定した（増築・定員増）。

(7) 多様な人材の活用

グローバル30による外国人教員受入のため、新たな雇用制度を設計し、国際公募により2名を雇用した。

防火・防災に精通した専門家（名古屋市消防局OB）に参事を委嘱した。

特別教授4名（中西香爾、塩野谷祐一、森重文、田中靖郎）、特別招へい教授2名（福山透、藤吉好則）を委嘱した。

(8) 人事制度の改善

専門的な知識・経験を有する者の待遇改善のために、以下の施策を実施した。

① 「学術専門職」の制度を新設し、弁護士資格を有する職員に同制度を適用

② 産業医及び衛生管理者等に選任された職員に「安全衛生業務手当」を支給

③ 「専門看護師」の免許取得を支援するため、入学金や授業料（修士の標準修業年限：2年間）の附属病院自己収入による負担を決定

④ 医師不足解消の一助として、「分娩手当」及び「新生児担当医手当」の新設を決定

(9) 人事評価システムの改訂

事務系職員に人事評価システムに関するアンケートを実施し、集計結果を踏まえて実施要領を見直した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部資金、寄附金その他の自己収入に関する目標

中期目標

M13 安定した財務基盤を維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K36】 研究推進や産学官連携の担当部署による研究支援を強化し、外部研究資金を獲得する。	【K36】 研究推進室の活動等、外部資金獲得に関わる研究支援を充実させる。	III	2
【K37】 寄附金収入を確保するための多様な取組を行う。	【K37】 「名古屋大学基金」への寄附を促進する取組を強化する。	III	1
【K38】 病床再編や集中治療室の増床等により、病院機能を充実させ、収入確保に取り組む。	【K38】 ICUを増床し、手術室の効率的な運用を図る。	IV	1
		ウェイト小計	4

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	M14 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。また、経費の抑制に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K39】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人事費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【K39】 平成17年度と比して5%の人事費の削減を行う。	III	1
【K40】 業務の見直し等により経費を抑制する。	【K40】 出力機器の移行計画を実施し、最適配置等を進める。	III	1
		ウェイト小計	2

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 (3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	M15 効率的に資産を運用する。
------	------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K41】 資金の安全かつ効率的な運用を進める。	【K41】 金融機関経験者等の外部人材によるサポートを得て、資金の効率的な運用による収益性と運用管理体制を検討する。	III	1
【K42】 学内資産を有効活用する。	【K42】 大学所有の学外施設（研修・福利厚生施設等）の利活用について検討する。	III	1
【K43】 学内施設管理の効率化を進める。	【K43】 共用施設管理運用Webシステムの構築に着手する。	III	1
[ウェイト付けの理由] 大学運営では、安定した財務基盤の確立が重要である。特に運営費交付金の削減という政策の中で、競争的外部資金の獲得がその戦略上の中核をなすため、【K36】のウェイトを2とした。		ウェイト小計	3
		ウェイト総計	9

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金の獲得

大型の外部資金プログラムの申請に際し、研究推進室を中心に公募説明会、申請書のチェック、模擬ヒアリング等の支援を行い、以下の外部資金を獲得した。

- ① 「最先端・次世代研究開発支援プログラム」11件
- ② 科学技術振興調整費1件（継続3件）
- ③ 科学研究費補助金新学術領域研究1件（継続3件）、基盤研究(S)6件（継続18件）、若手研究(S)継続6件
- ④ 「戦略的創造研究推進事業」のCREST2件（継続12件）、さきがけ2件（継続13件）、ERATO1件、「先端的低炭素化技術開発事業」4件
- ⑤ 最先端研究開発戦略的強化費補助金（「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」）に5件（人社系1件、理工系2件、生物系1件、学際・複合領域系1件）

外部資金の獲得状況は、表(2)-1のとおりである。

表(2)-1

区分	平成21年度		平成22年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
科学研究費補助金	2,000	6,323,409	2,267	6,533,604
建設技術研究開発費補助金	2	20,690	2	3,560
産業技術研究助成事業助成金	16	183,235	13	192,600
厚生労働科学研究費補助金	107	548,209	116	400,325
厚生労働省がん研究助成金	14	25,250		
循環型社会形成推進科学研究費補助金	8	47,949	8	36,143
先端研究助成基金補助金			11	863,734
研究拠点形成費補助金	16	1,928,456	9	1,649,610
大学改革推進等補助金	8	222,507	6	181,850
疾病予防対策事業費等補助金	1	22,000		
医療施設運営費等補助金	1	25,000	1	24,935
設備整備費補助金	44	1,746,437	1	194,250
科学技術総合推進費補助金	10	508,981	10	449,189
国際化拠点整備事業費補助金	4	348,759	3	251,203
研究開発施設共用等促進費補助金	3	69,300	3	52,850
研究者海外派遣基金助成金	6	151,970		
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金			3	109,895
産業技術研究開発施設整備費補助金			1	941,095
感染症予防事業費等国庫負担（補助）金			2	22,388
国産食料品等イベント活動モデル実証事業補助金			1	30,000
愛知県地域医療支援センター運営費補助金			1	71,500
先端研究助成基金助成金			1	198,890
最先端研究開発戦略的強化費補助金			6	60,499
建築物省エネ改修推進事業補助金			1	23,376
受託研究	469	4,884,076	461	5,594,092
民間等との共同研究	540	1,121,056	587	1,316,013
受託事業	55	589,028	48	522,543
寄附金（名古屋大学基金を除く）	1,770	2,214,197	1,869	2,554,178
計	5,074	20,980,509	5,431	22,278,322

*1 受託研究、民間等との共同研究、受託事業は受入ベースそれ以外は決算ベースの計数である。

*2 受託研究の件数については、病理組織検査料及び治験等実施収入分は除く。

*3 受託事業の件数については、受託実習生等受入分を除く。

(2) 附属病院自己収入の獲得

集中治療室の増床（16床→26床）、病床稼働率の上昇（対前年度比2.1ポイント増の85.7%）、平均在院日数の短縮（同0.5日減の15.0日）、手術件数増加（同236件の増）等により対前年度比で約35億円の収益増となった。

(3) 自己収入の増加

青色発光ダイオード関連特許の実施料及び成果有体物提供料収入を116,754千円獲得した（対前年度42,828千円増加）。自動販売機設置台数の増加により手数料収入を39,997千円獲得した（対前年度15,668千円増加）。

(4) 寄附等の獲得

創立70周年を機に、学生支援・研究助成等のため募集を開始した「名古屋大学基金」の集計額が27億円に達した。民間財団から教育・研究環境整備を目的として土地等の寄附を受け、留学生宿舎「名古屋大学石田記念インターナショナルレジデンス妙見」の建設に着手した。

(5) 経費の節減

業務の集中化、契約形態の見直し等により、表(2)-2のとおり管理的経費を削減した。

表(2)-2

事 項	対前年度削減額
複写機包括役務契約への見直し	16,735千円
附属病院病棟等ESCO事業	46,221千円
計	62,956千円

(6) 資金運用等の取組

金融機関経験者である経済学研究科教員に資金管理タスクフォース委員を委嘱する等、運用管理体制を強化した。同委員会、経営協議会委員からの助言等により、分散投資を進めた。「財務レポート2010」を作成し、役員会・経営協議会に示し大学経営の参考にした。

(7) 資産運用等の取組

大学保有特許の有効活用のため、知的クラスター創成事業関連のナノテク・材料分野において、名古屋工業大学等と協働で「特許ポートフォリオ」形成の基盤を整備した。

「教員向け知的財産マニュアル」を改訂し、教職員に配付した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 自己点検・評価に関する目標

中期目標	M16 自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を改善に活用する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K44】 自己点検・評価を継続的に実施する。	【K44】 第一期中期目標期間の自己点検を実施し、活動結果を総括する。	III	2
【K45】 自己点検・評価システムを点検し、必要な改善を行う。	【K45】 平成20年度に実施した「中期目標・中期計画・評価に関するアンケート」の分析等により、自己点検・評価システムを点検し、改善に活かす。	III	1
【K46】 部局評価を実施し、運営に活かす。	【K46】 部局評価を実施する。	IV	2
ウェイト小計			5

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

M17 教育・研究活動等を積極的に発信し、説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K47】 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。	【K47】 公開講座を充実させ、本学の研究成果を幅広く発信する。 広報室Webサイトを開設し、部局と情報を共有する等、情報発信を効率化する。	III	1
【K48】 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。	【K48】 評価結果のダイジェスト版を、Webサイトに公表する。	III	1
		ウェイト小計	2
		ウェイト総計	7

〔ウェイト付けの理由〕

教育研究の質の向上が大学活動の根幹であり、それらの活動を継続的に自己点検・評価することが必要不可欠であるため【K44】及び【K46】のウェイトを2とした。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 部局評価の実施

本学の活動に対する透明性を高めて社会からの付託に応え、併せて本学の活動改善に繋げるため、「部局評価の基本方針」に基づき、各部局の教育及び研究を中心とする活動状況について、平成21年度の試行を踏まえて部局評価を実施し、課題解決に向けた改善案の策定に着手した。

(2) 第一期中期目標期間における自己点検・評価の実施

第一期中期目標期間における自己点検・評価を行い、第一期の達成状況報告書を作成した。各学部・研究科等では、平成20及び21年度を含めた第一期中期目標期間の教育、研究活動に関する現況調査を実施した。

(3) 自己点検・評価システムの改善

評価業務に活用している「文書マネジメントシステム」をバージョンアップし、操作性を向上させた。

各部局における目標・計画の策定・進捗点検用ワークシートを改良した。

(4) 中期計画・年度計画の進捗状況管理

各部局における第二期中期計画・年度計画の進捗状況を、策定・進捗点検用ワークシートを用いて点検・確認した。

(5) 教員データベースの充実

教員データベースシステムを更新し、データ項目の増設等により機能を強化した。また、教員プロフィールの入力促進を進め、平成22年度の入力率は97%となった。

(6) 情報公開・発信の促進

本学の中期目標・中期計画を記載したクリアホルダーを作成し、全教職員のほか、ホームカミングデイ参加者に配布した。

広報室Webサイトを開設し、広報室への情報提供の手順を掲載することにより、各種広報媒体の作成、プレスリリース等の情報発信を効率化した。

教育・研究の情報発信のため、Webサイト「名大の授業」、「名大の研究」のコンテンツを充実させた。また、nature誌と連携して開設した英文Webサイトに、本学の重要な学術論文やシンポジウムを定期的に掲載した。

グローバル30の推進のため、英文Webサイト「Global 30 International Programs」を活用し、留学生獲得のための広報活動を展開した。

(7) ホームカミングデイの開催

「第6回ホームカミングデイ」を『地域と大学で考える「人・生命・未来』』のメインテーマで開催し、3,000名を超える参加があった。

(8) 公開講座等の実施

公開講座を18コース開講した。

また、従来18歳以上が対象の「名古屋大学公開講座」を高校生にも開放するため、愛知県高等学校校長会に協力を要請し、試験的に10名の生徒が受講した。

その他、各部局が主催して、表(3)-1を始めとする学術情報を公開した。

表(3)-1

部局名	事業名等	備考
経済学研究科	鼎談「環境と経済の両立—エコ・エコノミーからエコ・ウェルスへ—」 名古屋ビジネスセミナー	参加者約500名 参加者約80名
理学研究科	理学懇話会 七夕講演会	2回開催 参加者延べ103名 参加者78名
医学部保健学科	放射線を用いた最新の医療 核医学を利用した癌診断—PETを中心 に一粒子線でがんを治そう	参加者73名
工学研究科	テクノ・フェア名大	参加者約1,300名
環境学研究科	環境学公開講演会 名古屋大学防災アカデミー 防災フェスティバル	5回開催 参加者延べ495名 10回開催 参加者延べ1,082名 参加者約1,000名
太陽地球環境研究所	太陽とオーロラの謎を解く 太陽地球環境研究所創設20周年記念 一般講演会	参加者224名
エコトピア科学研究所	エコトピア科学講演会	13回開催 参加者延べ552名
年代測定総合研究センター	年代測定総合研究センターシンポジウム	参加者78名
附属図書館	春期特別展・講演会「尾張の古都清洲 と濃尾地域—名古屋開府400年記念」 (24日間) 秋季特別展・講演会「水田文庫新収蔵 記念 アダム・スミスと啓蒙思想の系 譜」 (24日間) 友の会トークサロン「ふみよむみふべ」	入場者延べ1,550名 3回開催 参加者延べ132名
博物館	特別展「縄文のタイムカプセル 貝塚」 (81日間) 特別展「熱帯林～多様性のゆりかご」 (70日間) 特別企画「恐竜たちがやってきた」 第1弾 化石から学ぶ過去の生物多様性 (48日間) 第2弾 古生代の海と陸の生物 (61日間) 第3弾 こんな化石が見つかるの？ (58日間)	入場者延べ19,171名 入場者延べ18,378名

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設・設備の整備等に関する目標

中期目標	M18 「名古屋大学キャンパスマスターplan大綱」に基づき、環境に配慮したキャンパス整備を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K49】 次期キャンパスマスターplanを作成し、施設設備の計画的更新等により、教育研究環境を整備する。	【K49】 全館LED照明設備を施した建物の建設等、環境に配慮した施設整備を実施する。	IV	1
【K50】 環境保全と省エネルギー設備の整備等を進める。	【K50】 ESCO導入の拡大等により、CO2削減と省エネを推進する。 東山キャンパス建物周辺地域の植物配置状況を調査する。	III	1
ウェイト小計			2

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	M19 安全なキャンパスづくりを進める。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K51】 安全性の高い学内環境を整備する。	【K51】 必要な箇所に防犯カメラを増設し、適切に管理する。 高圧ガス管理システムの一元化に着手する。 新增築に伴う学内交通ルートの見直し・整備を行う。	III	1
【K52】 防災・災害対策を進める。	【K52】 防災訓練を実施する。 緊急連絡網、防災隊の引継ぎ、安否情報集計者名簿を再整備する。	III	1
		ウェイト小計	2

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	M20 法令を遵守し、適正な業務の遂行に努める。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K53】 法令遵守に関する啓発活動と、情報セキュリティに関する対策を行う。	【K53】 教職員・学生に対し、ハラスメント防止のための講習を実施する。 研究費不正使用防止のため、研究者及び研究支援者に対する研修を実施する。 化学会物質等の管理に関する講習会を充実させる。 情報セキュリティポリシーの啓発活動を実施する。	III	1
【K54】 法令遵守の状況を定期的に点検する。	【K54】 中期内部監査計画（前期3か年）を策定する。 中期内部監査計画に基づく年次内部監査計画を策定し、内部監査を実施する。	III	1
[ウェイト付けの理由]		----- ウェイト小計	----- 2
		----- ウェイト総計	----- 6

(4) その他業務運営に関する特記事項

(1) 東日本大震災被災者支援への取組

東日本大震災の発生を受け、医師・看護師・事務職員等の派遣、被災地からの入試合格者への配慮、被災研究者・学生の受入表明、教職員・学生等による義援金拠出等、様々な支援を展開した。

(2) 防災への取組

防火・防災の取組として、以下の施策を実施した。

- ① 全学地震防災訓練、建物退避訓練等の実施
- ② 防火・防災に精通した専門家に参事を委嘱し、包括的な消防・防災計画の策定に着手
- ③ 安否確認システムの周知と緊急連絡用メールアドレス登録の推進
- ④ 緊急地震速報を防災無線に接続し、全学で共用化
- ⑤ 「気象災害の予防等に関する対応指針」の作成

(3) 施設整備の推進

「キャンパススマスタークリーン2010」に基づき、省エネルギーに配慮した建物の新設、耐震機能改善、バリアフリー化等を推進した。主なものとしてES総合館（全館LED照明）、グリーンビークル材料研究開発拠点（LED照明）、武道場（太陽光発電）、農学部講義棟（バリアフリー化、耐震改修）がある。

以下、主な整備状況を表(4)-1として整理する。

表(4)-1

施設名	区分	目的
ES総合館	新営	教育・研究施設充実
グリーンビークル材料研究開発拠点	新営	研究施設充実
理学南館	新営	教育・研究施設充実
漕艇部合宿所	新営	課外活動施設充実
馬術部厩舎・手入場	改築	課外活動施設充実
農学部講義棟	改修	耐震・機能改善
屋内運動場	改修	耐震・機能改善
武道場	改修	耐震・機能改善
中央診療棟6階メディカルICU	改修	機能改善（高度医療の充実）

(4) 省エネルギーの推進

省エネルギーへの取組のため、以下の施策を実施した。

- ① 附属病院病棟等に国内初の管理運用型ESCOを導入
- ② 東山キャンパスにおいて、空調機の温度設定と消し忘れ防止のための、Webを利用した遠隔集中制御システムを拡充
- ③ 省エネ推進経費を用いて、屋外照明器具のLED化など、各種設備の省エネ化、サーバーの集中化を実施
- ④ 夏季・冬季の省エネパトロールを実施

(5) 豊田講堂の有形文化財への登録準備

豊田講堂が、文化審議会により登録有形文化財（建造物）に答申された。
また、同講堂が、「第20回BELCA賞（ベストリフォーム部門）」を受賞した。

(6) 地下鉄出入口との直接接続

名古屋市営地下鉄・名古屋大学駅と名古屋大学IB電子情報館中棟の直接接続を

実現し、教職員、学生、生徒の利便性を高めた。

(7) 法令遵守と危機管理対策

法令遵守（コンプライアンス）と危機管理への対応として、以下の施策を実施した。

- ① ハラスメント防止講習会を実施（参加者：教職員延べ638名、学生3,473名、附属学校生徒200名）
- ② 公的研究費の使用に係るe-Learning研修を、科学研究費補助金応募者全員に義務付け
- ③ Webを利用した情報セキュリティ研修を実施し、学部入学生全員が受講
- ④ 教職員及び学生向けにWebを利用した情報セキュリティ自己点検を開始
- ⑤ 外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を設置し、同委員会の議事概要をWebサイトで公開
- ⑥ 「リスク管理規程」を制定し、学内の危機管理体制を整備
- ⑦ 化学物質の納入時登録システムを導入
- ⑧ 役職者を対象にリスクマネジメントを中心とした安全衛生講演会を開催

(8) 留学生宿舎・外国人研究者宿舎の整備

留学生宿舎「名古屋大学石田記念インターナショナルレジデンス妙見」の建設に着手した。

大学に隣接する土地・建物を購入し、外国人研究者宿舎「リサーチャーズビレッジ八雲」を整備した。

(9) 監査の計画的実施

中期内部監査計画（前期3か年）に基づく年次計画を策定し、業務及び会計に関する内部監査を実施した。

また、施設の活用状況、内部統制、個人情報保護の適正管理等に関する監事監査を実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 86億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 86億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> 木曾福島山の家の土地及び建物の全部（長野県木曽郡木曽町福島55-2）を譲渡する。 生命農学研究科附属フィールド科学教育研究センターの土地の一部（愛知県北設楽郡設楽町東納庫字向山6-1 169.91m²）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院外来診療棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学中央診療棟の敷地（学校用地66,339m ² ）について、抵当権設定した。（抵当権者独立行政法人国立大学財務・経営センター）

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金のうち378百万円を取り崩し、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI その他の計画

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績																																				
施設・設備の内容	予定期額	財源	施設・設備の内容	予定期額	財源	施設・設備の内容	決定期額	財源																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟 (理・農学系) ・第一体育館改修 ・農学部講義棟改修 ・総合周産期母子センター改修 ・附属病院中央診療棟(MICU)改修 ・小規模改修 他 	総額 4,802	<table border="0"> <tr><td>施設整備費補助金</td><td>(3,446)</td></tr> <tr><td>船舶建造費補助金</td><td>(0)</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>(582)</td></tr> <tr><td>国立大学財務・経営センター施設費交付金</td><td>(534)</td></tr> <tr><td>目的積金</td><td>(240)</td></tr> </table>	施設整備費補助金	(3,446)	船舶建造費補助金	(0)	長期借入金	(582)	国立大学財務・経営センター施設費交付金	(534)	目的積金	(240)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟新営 (理・農学系) ・(東山)先端研究施設素粒子宇宙起源研究センター ・(東山)耐震・エコ再生総合研究棟(工学系) ・(東山)屋内運動場改修 ・(東山)校舎改修(農学系) ・(医病)総合周産期母子センター改修 ・小規模改修 ・附属病院中央診療棟(MICU)等改修 ・最先端設備 ・附属病院設備 ・病院基盤設備の更新等 	総額 7,328	<table border="0"> <tr><td>施設整備費補助金</td><td>(6,571)</td></tr> <tr><td>設備整備費補助金</td><td>(195)</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>(233)</td></tr> <tr><td>国立大学財務・経営センター施設費交付金</td><td>(89)</td></tr> <tr><td>目的積金</td><td>(240)</td></tr> </table>	施設整備費補助金	(6,571)	設備整備費補助金	(195)	長期借入金	(233)	国立大学財務・経営センター施設費交付金	(89)	目的積金	(240)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟新営 (理・農学系) ・(東山)先端研究施設素粒子宇宙起源研究センター ・(東山)耐震・エコ再生総合研究棟(工学系) ・(東山)屋内運動場改修 ・(東山)校舎改修(農学系) ・(医病)総合周産期母子センター改修 ・小規模改修 ・附属病院中央診療棟(MICU)等改修 ・900MHz磁気遮蔽型超伝導核磁気共鳴吸収(NMR)装置 ・高精度放射線治療システム ・実験データ解析システム ・実験装置開発システム ・理論計算システム ・患者監察システム ・(東山)武道場改修 ・(妙見町)国際交流会館 ・インターナショナルレジデンス山手第2期 ・障がい者等雇用対応事業 ・グリーンピーカル材料研究開発拠点 	総額 8,173	<table border="0"> <tr><td>施設整備費補助金</td><td>(5,972)</td></tr> <tr><td>設備整備費補助金</td><td>(195)</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>(233)</td></tr> <tr><td>国立大学財務・経営センター施設費交付金</td><td>(81)</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>(503)</td></tr> <tr><td>前中期繰越積立金</td><td>(270)</td></tr> <tr><td>産業技術研究開発施設整備費補助金</td><td>(919)</td></tr> </table>	施設整備費補助金	(5,972)	設備整備費補助金	(195)	長期借入金	(233)	国立大学財務・経営センター施設費交付金	(81)	運営費交付金	(503)	前中期繰越積立金	(270)	産業技術研究開発施設整備費補助金	(919)
施設整備費補助金	(3,446)																																									
船舶建造費補助金	(0)																																									
長期借入金	(582)																																									
国立大学財務・経営センター施設費交付金	(534)																																									
目的積金	(240)																																									
施設整備費補助金	(6,571)																																									
設備整備費補助金	(195)																																									
長期借入金	(233)																																									
国立大学財務・経営センター施設費交付金	(89)																																									
目的積金	(240)																																									
施設整備費補助金	(5,972)																																									
設備整備費補助金	(195)																																									
長期借入金	(233)																																									
国立大学財務・経営センター施設費交付金	(81)																																									
運営費交付金	(503)																																									
前中期繰越積立金	(270)																																									
産業技術研究開発施設整備費補助金	(919)																																									
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。																																							
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。																																										
なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。																																										

○ 計画の実施状況等

◇ 次の事業については継続事業であり平成22年度計画分を実施。平成23年度に完了予定である。

・総合研究棟新営(理・農学系) [21-23国債]
・(医病)総合周産期母子センター改修 [22-23国債]

◇次の事業については追加措置分である。繰越分は平成23年度に完了予定。

- ・(東山)武道場改修 (事業完了)
- ・(妙見町)国際交流会館 (一部翌年度へ繰越)
- ・インターナショナルレジデンス山手第2期 (一部翌年度へ繰越)
- ・障がい者等雇用対応事業 (一部翌年度へ繰越)
- ・グリーンビークル材料研究開発拠点 (一部翌年度へ繰越)

◇その他の事業については事業を完了した。

VII その他の計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。</p> <p>2. 国内外の多様な人材を活用する。</p> <p>3. 職務能力開発・向上に取り組む。</p> <p>(参考) 中期目標期間中総額214,939 百万円を支出する。(退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学的運用定員を、強化が必要な部門に措置する。 外国人教員等受入を積極的に行う。 男女共同参画の推進を図り、女性教職員の雇用を進める。 専門的な知識・経験を有する者の処遇について検討する。 体系化した研修の充実を図る。 外国语によるコミュニケーション能力を備えた事務系職員を育成するため、従来の語学研修に加え、より実践的な実地研修及び国際業務トレーニングの機会を提供する。 図書館職員の専門的能力開発のためのプログラムを作成し、次世代図書館職員の計画的育成に着手する。 <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 3,810人 また、任期付職員数の見込みを 738人 とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人事費総額見込 37,444 百万円 (退職手当を除く。)</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p. 7 参照</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文学科	520	598	115.0
教育学部 人間発達科学科	280	327	116.8
法学部 法律・政治学科	620	689	111.1
経済学部 経済学科	840	922	109.8
経営学科			
情報文化学部 自然情報学科	320	348	108.8
社会システム情報学科			
理学部 数理学科	1,080	1,197	110.8
物理学科			
化学生物			
生命理学科			
地球惑星科学科			
医学部 医学科	610	629	103.1
工学部 保健学科	858	890	103.7
化学・生物工学科	600	656	109.3
物理工学科	760	834	109.7
電気電子・情報工学科	680	773	113.7
農学部 機械・航空工学科	640	739	115.5
社会環境工学科	280	347	123.9
生物環境科学科	140	155	110.7
資源生物科学科	220	236	107.3
応用生命科学科	320	350	109.4
資源生物環境学科	—	4	—
応用生物科学科	—	6	—
学士課程 計	8,768	9,700	110.6
文学研究科 人文学専攻	120	135	112.5
教育発達科学 研究科 教育科学専攻	64	69	107.8
研究科 心理発達科学専攻	44	45	102.3
法学研究科 総合法政専攻	70	93	132.9
経済学研究科 社会経済システム専攻	60	48	80.0
産業経営システム専攻	28	57	203.6
理学研究科 素粒子宇宙物理学専攻	132	127	96.2
物質物理学専攻	114	141	123.7
生命物理学専攻	83	98	118.1
医学系研究科 医科学専攻	50	37	74.0
看護学専攻	36	41	113.9
医療技術学専攻	40	49	122.5
リハビリテーション法学専攻	20	37	185.0
工学研究科 化学・生物工学科	128	197	153.9
マテリアル理工学専攻	168	220	131.0
電子情報システム専攻	108	179	165.7
機械理工学専攻	88	170	193.2
航空宇宙工学科	28	47	167.9
社会基盤工学科	68	59	86.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
結晶材料工学専攻	80	82	102.5
エレキトロニクス工学専攻	72	56	77.8
量子工学専攻	70	67	95.7
マイクロ・ナノシステム工学専攻	60	68	113.3
物質制御工学専攻	70	72	102.9
計算理工学専攻	60	60	100.0
生命農学 研究科 生物圈資源学専攻	66	72	109.1
生物機構・機能科学専攻	72	82	113.9
応用分子生命科学専攻	75	107	142.7
生命技術科学専攻	53	69	130.2
国際開発 研究科 国際開発専攻	44	58	131.8
国際協力専攻	44	44	100.0
国際コミュニケーション専攻	40	39	97.5
人間情報学 研究科 社会情報学専攻	—	1	—
多元数理科学 多元数理科学専攻	94	119	126.6
国際言語文化 研究科 日本言語文化専攻	40	44	110.0
環境学研究科 國際多元文化専攻	56	81	144.6
環境学研究科 地球環境科学専攻	108	123	113.9
都市環境学専攻	94	153	162.8
社会環境学専攻	72	78	108.3
情報科学 研究科 計算機数理科学専攻	38	36	94.7
情報システム学専攻	52	49	94.2
メカニズム科学専攻	48	56	116.7
複雑系科学専攻	72	78	108.3
社会システム情報学専攻	42	54	128.6
博士前期課程 計	2,971	3,597	121.1
文学研究科 人文学専攻	90	165	183.3
教育発達科学 研究科 教育科学専攻	48	77	160.4
研究科 心理発達科学専攻	45	48	106.7
法学研究科 総合法政専攻	51	64	125.5
法律・政治学専攻	—	1	—
経済学研究科 社会経済システム専攻	45	38	84.4
産業経営システム専攻	21	15	71.4
理学研究科 素粒子宇宙物理学専攻	90	68	75.6
物質物理学専攻	72	63	87.5
生命物理学専攻	57	57	100.0
医学系研究科 分子総合医学専攻	172	205	119.2
細胞情報医学専攻	164	179	109.1
機能構築医学専攻	176	151	85.8
健康社会医学専攻	132	122	92.4
看護学専攻	18	31	172.2
医療技術学専攻	21	20	95.2
リハビリテーション法学専攻	12	16	133.3
工学研究科 化学・生物工学科	69	48	69.6
マテリアル理工学専攻	81	44	54.3
電子情報システム専攻	60	54	90.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生命農学 研究科	機械理工学専攻	48	45
	航空宇宙工学専攻	18	7
	社会基盤工学専攻	30	38
	結晶材料工学専攻	24	18
	エレキ・理工学専攻	27	12
	量子工学専攻	21	15
	マイクロ・ナノシステム工学専攻	18	18
	物質制御工学専攻	21	23
	計算理工学専攻	18	13
	生物圏資源学専攻	39	32
国際開発 研究科	生物機能・機能科学専攻	42	31
	応用分子生命科学専攻	45	28
	生命技術科学専攻	33	20
	国際開発専攻	33	36
人間情報学 研究科	国際協力専攻	33	41
	国際コミュニケーション専攻	30	55
多元数理科学 研究科	社会情報学専攻	—	1
	多元数理科学専攻	90	39
国際言語文化 研究科	日本言語文化専攻	30	61
	国際多元文化専攻	42	42
	環境学研究科 地球環境科学専攻	75	68
	都市環境学専攻	63	52
	社会環境学専攻	54	74
情報科学 研究科	計算機数理科学専攻	19	3
	情報システム学専攻	24	11
	メディア科学専攻	24	28
	複雑系科学専攻	30	21
	社会システム情報学専攻	21	39
博士後期課程 計	2,376	2,337	98.4
法学研究科 実務法曹養成専攻	230	220	95.7
専門職学位課程 計	230	220	95.7

○ 計画の実施状況等

◆ 収容定員と収容数に差がある主な理由

(1) 学士課程

収容定員充足率は111%であり、若干の過員状態ではあるが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

(2) 博士前期課程

収容定員充足率は121%と過員の状態になっているが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。一方、一部に充足率が低い専攻を持つ研究科が見られるが、これは、博士前期（修士）課程修了生よりもむしろ学部卒業生を社会がより必要とする分野があることなどによる。

(3) 博士後期課程

収容定員充足率は98%であり、大学全体としては適正な水準である。社会の要請、学問領域に応じた就職状況の違いなどにより、研究科・専攻ごとの充足率には大きなばらつきがある。特に工学・農学等理系の研究科・専攻においては、多くの企業が博士前期課程修了者の採用に重点をおいている等の雇用情勢も手伝って、博士前期課程修了時での就職希望が高く、充足率が低くなっている。

(4) 専門職学位課程

法科大学院（法学研究科実務法曹養成専攻）の収容定員充足率は96%であり、適正な水準である。